

1歳6カ月児健診と妊婦・3歳児歯科健診の会場が変更になります

●1歳6カ月児健診
市内に住民票がある1歳6カ月児(4総合支所管内の児は除く)の健診会場が、11月から新下関保健センターに変更となります。

●妊婦・3歳児歯科健診
10月まで第4火曜日に唐戸保健センターで行っていた妊婦・3歳児歯科健診は、11月から新下関保健センターへ会場を変更します。
☎こども保健課 (☎231-1447)

小児救急医療電話相談「#8000」の利用時間が延長されました!



山口県小児救急医療電話相談の相談時間が、午後11時までから翌朝8時まで延長されました。

☎相談電話番号「#8000」(ダイヤル回線などで相談電話を利用できない時は、☎083-921-2755)

▽相談時間 午後7時～翌朝8時

▽相談員 看護師、小児科医

☎保健医療課 (☎231-1711)

これからの季節は感染性胃腸炎に注意しましょう

次のことに注意しましょう。

- ▽外出後、食事前、用便後などは、十分に手洗いする
 - ▽まな板、包丁などの調理器具は台所用洗剤でよく洗い、熱湯をかけて消毒をする
 - ▽食材、食品は冷蔵庫で保管し、新鮮なうちに食べる
 - ▽加熱して調理する食材は85度、1分以上を目安として十分加熱をして食べる
- ※特に乳幼児や高齢者は抵抗力が弱いので、生ものや生焼けの食品は食べないようにしましょう
- ▽気になる胃腸症状がある時は医師の診察を受ける
- ▽下痢がある時は手洗いをしっかり行い、タオルの共用は避け、入浴は最後かシャワーのみにする
- ※排泄物や嘔吐物の消毒には漂白剤(次亜塩素酸ナトリウム)が有効です
- ☎保健医療課 (☎231-1530)

幼児食歯つぴー教室

☎市内在住の1歳6カ月～3歳児と保護者

☎12月5日(金)午前10時45分～正午

☎新下関保健センター

☎栄養士・歯科衛生士の講話、幼児食の試食(昼食例)

☎15組(先着順)

☎200円

☎母子健康手帳、仕上げ磨き用歯ブラシ、タオル

☎甲斐施日の2日前までに、電話で保健総務課(☎231-1408)へ。

☎こども保健課(☎231-1447)

50代60代の運動習慣化教室

☎50歳～69歳の市民で、次の全てに該当し、医師から運動制限を受けていない方 ※全3回受講できる方

月日(12月)	時間	場所		通常検査	迅速検査	予約
		新館3階	新下関保健センター			
1日	16:00～16:30	○		○		
2日	10:00～11:00	○		○	2人	迅速のみ
	16:00～17:00	○		○	2人	迅速のみ
3日	10:00～11:00	○		○	2人	迅速のみ
	16:00～17:00	○		○	2人	迅速のみ
4日	10:00～11:00	○		○	2人	迅速のみ
	16:00～17:00	○		○	2人	迅速のみ
5日	18:00～20:00		○	○		
6日			休	み		
7日	13:30～16:30		○	○		

●エイズ相談&血液検査窓口
エイズは、一人ひとりが正しい知識をもち、責任ある行動をとれば予防できる病気です。

☎新下関保健センター (☎263-6222)

12月1日は、世界エイズデー
エイズは、一人ひとりが正しい知識をもち、責任ある行動をとれば予防できる病気です。

●エイズ相談&血液検査窓口

育児・健康相談(11月)

☎下表の通り ☎▷相談担当者=保健師など ※育児相談は母子健康手帳を持参

☎育児相談=こども保健課(☎231-1447)、健康相談=成人保健課(☎231-1935)

〔 育…育児相談 健…健康相談、骨…骨量測定 〕

場所	日	曜	10:00～12:00	13:00～15:00
新下関保健センター	4	火	育 10:00～11:30	
蓋井島保健福祉館	5	水		健 ※10:30～15:00
豊北保健福祉センター	7	金	育	
豊田子育て支援センター	12	水	育	
清 末 公 民 館	12	水		骨・健
小 月 公 民 館	13	木	育	
六連島漁村センター	14	金	健	
唐戸保健センター	19	水	育	
子育て支援センターふれんど	21	金	育	
菊川子育て支援センター	27	木	育	
山陽保健センター	28	金	育	

歯周病予防教室

☎11月27日(木)午後1時30分～3時

☎西部公民館

☎歯科医師による講話「口腔ケアで歯周病予防」

☎歯科衛生士による歯磨き指導、健口体操

☎30人(先着順)

☎歯ブラシ、コップ

☎保健総務課(☎231-1408)

肝炎検査を受けましょう!

☎11月15日(土)午前11時45分～午後2時45分

☎シーモール下関シーモールホール(竹崎町四丁目)

☎B型肝炎C型肝炎の無料検診(要予約)、けい動脈エコー検査体験(先着120人)

☎検査下機能チェックなど

不妊専門相談

☎市内在住の方 ☎11月27日(木)午後2時～4時

☎市役所本庁舎新館3階

☎4人(先着順)

☎11月1日～26日に、直接か電話で成人保健課へ。

☎成人保健課(☎231-1446)

健診を受けましょう

☎1大腸がん検診(年度内1回受診可)

☎市内在住の満40歳以上の方

☎検便(便潜血検査) ☎300円

☎甲各協力医療機関、唐戸保健センター

☎(☎231-1233)、新下関保健センター

☎(☎263-6222)、山陽保健センター

☎(☎246-3885)、彦島保健センター

☎(☎266-0111)へ。

☎2前立腺がん検診(年度内1回受診可)

休日・平日夜間がん検診		
受診の際は事前に連絡を。 ☎成人保健課(☎231-1935)		
子宮がん検診	休日がん検診	医療機関
	11月9・16日	①
	11月9日	②
	平日夜間がん検診	
	11月14・28日	①
乳がん検診	休日がん検診	
	11月16日	①
	11月30日	④
	11月9日	⑤
大腸がん検診	休日がん検診	
	11月30日	④、⑥
	11月9日	⑤
二次検診	11月2・16日	⑦

<医療機関>
 ①さいとうレディースクリニック(☎228-0753)
 ②野口産婦人科医院(☎258-2277)
 ③藤野産婦人科医院(☎252-2200)
 ④にしはらクリニック(☎251-1167)
 ⑤吉田メディカルクリニック(☎242-7722)
 ⑥はりま内科胃腸科医院(☎245-1118)
 ⑦螢クリニック(☎223-8000)

☑市内在住の満50歳以上の男性
 ☑国際前立腺症状スコア判定、血液検査料1000円 ☑各協力医療機関へ。

☑胃がん検診(年度内1回受診可)
 ☑市内在住の満40歳以上の方 ☑協力医療機関Ⅱ胃部エックス線検査(直接撮影)か胃部内視鏡検査を選択 ☑2400円 ☑各協力医療機関へ。▼胃検診車で受ける場合Ⅱ胃部エックス線検査(間接撮影/予約制) ☑同日丁A清未集荷場Ⅱ11月26日(水)午前9時から ☑1000円 ☑11月17日(月)までに、下関市医師会(☎252-2188)へ。
 ※胸部健康診断無料/予約不要も併せて実施午前9時~11時30分 ※詳細は成人保健課へ

☑肺がん検診(たんの検査)
 ☑満50歳以上でたばこを多く吸う方、満40歳以上で6カ月以内に血たんのあった方 ☑500円 ☑下記胸部健康診断の日時参照 ☑直接会場へ。

☑子宮がん検診(年度内1回受診可)
 ☑市内在住の満20歳以上の女性 ☑内診、細胞診(けい部のみか、けい部・体部)※体部は医師が必要と判断した場合 ☑けい部のみⅡ1200円 ▼けい部・体部Ⅱ2000円 ☑各協力医療機関へ。

☑乳がん検診
 ☑市内在住で満40歳以上の偶数年齢の女性 ☑内視診、触診、乳房エックス線検査(マンモグラフィ検査) ☑1700円 ☑各協力医療機関へ。

☑若年基本健康診査(年度内1回受診可)
 ☑市内在住の満18歳~39歳の方 ※昭和50年3月31日までに生まれた方は特定健診の対象のため除く ☑11月10・17日、12月1・8日の午前9時30分~10時30分 ☑唐戸保健センター ☑内診察、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査(貧血・肝機能・コレステロール・腎機能・糖尿病スクリーニング検査) ☑20



☑胸部健康診断
 ☑市内在住の40歳以上で胸部健康診断を受ける機会のない方 ☑11月4・14・17・20・28日Ⅱ午前9時30分~11時 ▼11月6・10・12・18・26日Ⅱ午後1時30分~3時 ☑市役所本庁舎新館3階 ☑検査方法Ⅱ胸部X線撮影 ※無地

☑自己負担金免除制度
 大腸がん・胃がん・肺がん・子宮がん・乳がん検診の対象者で、次の①~④に該当の方は、無料で受診できます。
 ☑①70歳以上の方(乳がん検診は受診時に偶数年齢の方) ☑②後期高齢者医療被保険者の方 ☑③生活保護受給世帯の方 ☑④市民税非課税世帯の方 ☑⑤年齢が確認できる物

☑成人保健課へ申請が必要) 前に成人保健課へ申請が必要) ☑成人保健課(☎231-1935)

☑特別児童扶養手当、障害児福祉手当・特別障害者手当の申請を
 平成26年10月1日から「母子及び寡婦福祉法」が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改正され、父子福祉資金制度(父子家庭への修学資金、修学支度資金などの貸付制度)の創設など、父子家庭への支援が拡充されました。制度・手続きなど詳細は、こども家庭課へ。

☑特別児童扶養手当
 ☑20歳未満の政令で定める程度の障害(身体や精神に中度以上)の状態にある児童を養育している方

☑障害児福祉手当・特別障害者手当
 ☑政令で定める程度の障害の状態にある方(身体や精神に重度・最重度の障害がある方)

☑障害者支援課、各総合支所市民生活課へ。 ※所得制限あり ☑障害者支援課(☎231-1917)

☑父子家庭への支援が拡充されました
 平成26年10月1日から「母子及び寡婦福祉法」が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改正され、父子福祉資金制度(父子家庭への修学資金、修学支度資金などの貸付制度)の創設など、父子家庭への支援が拡充されました。制度・手続きなど詳細は、こども家庭課へ。



☑特別児童扶養手当
 ☑20歳未満の政令で定める程度の障害(身体や精神に中度以上)の状態にある児童を養育している方

☑障害児福祉手当・特別障害者手当
 ☑政令で定める程度の障害の状態にある方(身体や精神に重度・最重度の障害がある方)

☑障害者支援課、各総合支所市民生活課へ。 ※所得制限あり ☑障害者支援課(☎231-1917)

☑父子家庭への支援が拡充されました
 平成26年10月1日から「母子及び寡婦福祉法」が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改正され、父子福祉資金制度(父子家庭への修学資金、修学支度資金などの貸付制度)の創設など、父子家庭への支援が拡充されました。制度・手続きなど詳細は、こども家庭課へ。

☑特別児童扶養手当
 ☑20歳未満の政令で定める程度の障害(身体や精神に中度以上)の状態にある児童を養育している方

☑障害児福祉手当・特別障害者手当
 ☑政令で定める程度の障害の状態にある方(身体や精神に重度・最重度の障害がある方)

☑障害者支援課、各総合支所市民生活課へ。 ※所得制限あり ☑障害者支援課(☎231-1917)

☑父子家庭への支援が拡充されました
 平成26年10月1日から「母子及び寡婦福祉法」が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改正され、父子福祉資金制度(父子家庭への修学資金、修学支度資金などの貸付制度)の創設など、父子家庭への支援が拡充されました。制度・手続きなど詳細は、こども家庭課へ。

☑特別児童扶養手当
 ☑20歳未満の政令で定める程度の障害(身体や精神に中度以上)の状態にある児童を養育している方

☑障害児福祉手当・特別障害者手当
 ☑政令で定める程度の障害の状態にある方(身体や精神に重度・最重度の障害がある方)

☑障害者支援課、各総合支所市民生活課へ。 ※所得制限あり ☑障害者支援課(☎231-1917)

☑父子家庭への支援が拡充されました
 平成26年10月1日から「母子及び寡婦福祉法」が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改正され、父子福祉資金制度(父子家庭への修学資金、修学支度資金などの貸付制度)の創設など、父子家庭への支援が拡充されました。制度・手続きなど詳細は、こども家庭課へ。

☑特別児童扶養手当
 ☑20歳未満の政令で定める程度の障害(身体や精神に中度以上)の状態にある児童を養育している方

☑障害児福祉手当・特別障害者手当
 ☑政令で定める程度の障害の状態にある方(身体や精神に重度・最重度の障害がある方)

☑障害者支援課、各総合支所市民生活課へ。 ※所得制限あり ☑障害者支援課(☎231-1917)

☑父子家庭への支援が拡充されました
 平成26年10月1日から「母子及び寡婦福祉法」が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改正され、父子福祉資金制度(父子家庭への修学資金、修学支度資金などの貸付制度)の創設など、父子家庭への支援が拡充されました。制度・手続きなど詳細は、こども家庭課へ。